

## フォローアップ(計画・実績)報告書

調査名		市民協働による安心な街なか季節居住を実現する「ライフケアビレッジ」の展開方策調査	
調査主体	幹事府省(庁)局課名	国土交通省住宅局住宅総合整備課	
	関係府省(庁)局課名等	厚生労働省老健局振興課、北海道釧路市	
調査地域		北海道釧路市	
調査年度		平成21年度	
配分額		31,000千円	
調査概要	調査内容	北海道釧路市からの発案により、行政、関連団体、地域住民、NPO等の協働を図り、二地域居住・季節居住等により、多くの地方都市が抱える中心市街地の空洞化、高齢者の居住の安定確保、地域雇用の創出といった課題の解決を図ることを目的とする。 そのため、安心な街なか居住を実現する「ライフケアビレッジ」の形成を戦略的に展開するためのパイロットプランを構築・提示するとともに、アンケートにより実態の把握を行った。	
	調査結果(成果)	北海道釧路市の栄町・川上町・旭町地区をモデルに、パイロットプランやソーシャルビジネスの実証実験等を実施した。また、街なか居住における介護サービスの実態調査等を実施するとともに、二地域居住・季節居住等に向けた課題を整理し、その解決に向けた取り組み方策を提言し、とりまとめ公表した。	
		調査結果の活用状況	調査結果を受けた具体化
計画	期待される効果等	釧路市役所内の関係各部で構成する「コンパクトなまちづくり研究会」の発足予定。	<ul style="list-style-type: none"> <li>「ライフケアビレッジ構想」を、中心市街地活性化基本計画に位置づけ予定。</li> <li>「ライフケアビレッジ構想」の推進をテーマにした、まちなかにおける公営住宅を整備予定。</li> <li>高齢者等居住安定化推進事業の制度を拡充予定。</li> </ul>
	平成22年度	「コンパクトなまちづくり研究会」で、人口減少社会において都市経営コストを抑制するコンパクトシティの実現に向けた研究を進め、本調査で構築した「ライフケアビレッジ」のパイロットプランを、コンパクトシティの実現に向けた重要な施策のひとつとして取り上げる。	補助対象施設である高齢者生活支援施設に、医療施設及び訪問看護ステーションを追加する等、高齢者等居住安定化推進事業の制度を拡充。
フォローアップ	平成23年度	「コンパクトなまちづくり研究会」を中心に釧路市におけるコンパクトなまちづくりに関する基本方針の策定作業を進めている。基本方針では、「ライフケアビレッジ」の考え方をコンパクトシティの実現に向けた重要な要素として取り入れるよう進めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>北海道がまちなかで整備する公営住宅において、事業主体間、部局間での連携を協議し、子育て世帯の居住誘導や多世代が交流できる地域の縁側づくりなど、ライフケアビレッジ構想を推進している。</li> <li>「釧路市におけるコンパクトなまちづくりに関する基本方針」を平成24年度に策定予定。</li> </ul>
	平成24年度	平成24年12月、「釧路市コンパクトなまちづくりに関する基本的考え方」を策定。コンパクトなまちづくりを進めるにあたり、まちなか居住の推進に向けた考え方等に「ライフケアビレッジ」において提言した取組を盛り込んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>北海道がまちなかで整備する公営住宅において、事業主体間、部局間での連携を協議し、子育て世帯の居住誘導や多世代が交流できる地域の縁側づくりなど、ライフケアビレッジ構想を推進している。</li> <li>「釧路市におけるコンパクトなまちづくりに関する基本方針」を平成24年12月に策定。</li> </ul>
	総括的評価	<p><u>調査目的の達成状況とその要因</u> 中心市街地における既存ストックを有効に活用しながら、高齢者等が安心して暮らせる住まいづくり、二地域居住・季節居住等の新しい暮らし方の創出、街なか暮らしを支えるソーシャルビジネスの育成を推進する「ライフケアビレッジ構想」の構築・提示は、中心市街地の空洞化、高齢者世帯の増加、コミュニティ力の低下、地域経済・雇用の低迷等、全国の地方都市が抱える課題の解決に向けた方策であり、全国の地方都市への波及が期待できる。具体的には、釧路市の「釧路市におけるコンパクトなまちづくりに関する基本的考え方」(平成24年12月)に、「ライフケアビレッジ」において提言した取組が盛り込まれるなど、当調査で期待された効果は達成されたものと考えられる。</p> <p><u>調査手法の妥当性</u> 国土交通省と厚生労働省が連携することで、高齢者等の安心な住まいと生活支援サービス等の一体的な供給の促進・実現に向けた効果的な調査となった。よって、調査手法は妥当であったと考えられる。</p>	